

報告事項No. 9

学校施設有効活用事業における使用料の見直しについて

1 これまでの経緯

- (1) 学校施設の更なる有効活用に向けた取組 (R4.1～)
 - 市民アンケート、ワークショップ等の実施
 - 予約システム等の導入に向けた実証実験の実施
- (2) 学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針の策定 (R6.2)



- (3) 教育委員会及び文教委員会への報告 (R6.8)
 - 基本コンセプトに基づく各種取組の進捗状況
 - 使用料の見直しに向けた考え方及び今後のスケジュール
- (4) 学校施設開放運営委員会等を通じた説明及び意見聴取 (R6.8～)
 - 各学校施設開放運営委員会の利用調整会議等への説明等を実施
 - 10/7に学校施設開放運営向け説明会を実施 (計243名参加)
 - 利用者向け説明会の開催に向けて、各種媒体を活用した広報を実施

今後の取組に向けた基本コンセプト

①もっと使ってもらう ②使いやすくする ③みんなで使う

2 使用料算定の考え方

考え方1 原価算定の対象経費

	学校施設	光熱水費	予約システム等
イニシャル	対象外	対象外	対象
ランニング	対象外	対象	対象

考え方2 受益者負担割合

- 受益者負担割合の設定に当たっては、本市の「使用料・手数料の設定基準」における標準的な受益者負担の考え方を準用する。
- 本事業の利用者は、各学校の近隣にお住まいの市民が中心となることから、公共関与の必要性や収益性を踏まえ、**受益者負担割合を50%**とする。
- 受益者負担割合は、全施設に共通するイニシャル分の対象経費として計上する共通部分の原価にのみ適用する。

【現在の施設種別ごとの対象経費】

昼間校庭	夜間校庭	体育館	武道場	特別教室
				空調
				照明
		照明		
		トイレ、手洗い等		
なし	照明	トイレ、手洗い等	なし	なし

考え方3 使用料の設定

- 時間当たりの使用料を設定する。予約システムの導入に伴い、15分単位での予約が可能となることから、**使用料の徴収は15分単位**とする。
- 現在の特別開放施設を含めて、施設種別ごとに全校一律の額とする。
- 光熱水費については、実費相当分を受益者が全て負担することとしている現行の考え方を引き続き踏襲し、**共通部分の原価に付加**する。

考え方4 使用料の減免措置

- 現在の対象者である「子どもの健全育成を目的とした団体」及び「障害者の社会参加等を目的とした団体」は、引き続き減免の対象とする。
- 減免認定団体は共通部分を含めた**全ての対象経費を引き続き免除**とする。
- 本事業のためだけに設置された照明の使用を前提としている夜間校庭は、引き続き減免の対象外とする。

【今後の施設種別ごとの対象経費】

昼間校庭	夜間校庭	体育館	武道場	特別教室
				空調
	照明	照明	照明	照明
トイレ、手洗い等	トイレ、手洗い等	トイレ、手洗い等	トイレ、手洗い等	トイレ、手洗い等
共通	共通	共通	共通	共通

学校施設有効活用事業における使用料の見直しについて

3 新たな使用料について

算出 1 共通部分の原価

【計算式】

$$\frac{\text{イニシャルコスト} - \text{交付金}}{\text{運用予定年数}} + \frac{\text{ランニングコスト}}{\text{開放可能時間数}} \times \text{負担割合} = \text{1時間当たり}$$

$$\frac{((225,094,814\text{円} - 95,900,000\text{円}) \div 5\text{年}) + 93,120,000\text{円} \div 794,300\text{時間}}{50\%} = \textbf{74.88円}$$

デジタル田園都市国家構想交付金

施設種別	開放可能時間数
昼間校庭	139,200時間
夜間校庭	8,616時間
体育館	354,207時間
武道場	18,668時間
特別教室等	273,609時間
合計	794,300時間

算出 2 水道の単価及び使用量

- 令和5(2023)年度決算に基づき、本事業における水道料の単価を **1m³当たり729.41円** とする。
- 令和5(2023)年度の利用実績（利用延人数2,278,884人、利用回数98,072回）に基づき、利用人数を1回当たり23.24人とし、1人がトイレを1日8回使用するものとして、トイレの使用回数を **1時間当たり約11.6回** とする。
- 現地調査の結果に基づき、トイレ及び手洗いによる水道の使用量を **1回当たり5.7ℓ (=0.0057m³)** とする。

算出 3 電気の単価及び使用量

- 令和6(2024)年度の契約内容に基づき、本事業における電気料の単価を **1Kwh当たり18.67円** とする。
- 施設種別によって灯具や空調の種類などが異なるため、現地調査の結果に基づき算出した **施設種別ごとの平均消費電力量を1時間当たりの使用量** とする。
- 現在、ほとんどの体育館及び武道場に空調が整備されていないため、空調の使用に伴う電気料は特別教室等の使用料にのみ転嫁するものとする。

施設種別	計算式	15分当たり		1時間当たり	1時間当たり
		算出金額	四捨五入	新使用料	現使用料
昼間校庭	$(74.88\text{円} + 729.41\text{円} \times 11.6\text{回} \times 0.0057\text{m}^3) \div 4$	¥30.78	¥30	¥120	¥0
夜間校庭	$(74.88\text{円} + 729.41\text{円} \times 11.6\text{回} \times 0.0057\text{m}^3 + 18.67\text{円} \times 33.8055\text{Kwh}) \div 4$	¥188.58	¥190	¥760	¥1,000
体育館	$(74.88\text{円} + 729.41\text{円} \times 11.6\text{回} \times 0.0057\text{m}^3 + 18.67\text{円} \times 5.9286\text{Kwh}) \div 4$	¥58.45	¥60	¥240	¥150～¥500
武道場	$(74.88\text{円} + 729.41\text{円} \times 11.6\text{回} \times 0.0057\text{m}^3 + 18.67\text{円} \times 3.6539\text{Kwh}) \div 4$	¥47.83	¥50	¥200	¥0
特別教室等	$(74.88\text{円} + 729.41\text{円} \times 11.6\text{回} \times 0.0057\text{m}^3 + 18.67\text{円} \times (1.0142\text{Kwh} + 5.4735\text{Kwh})) \div 4$	¥61.06	¥60	¥240	¥0

4 地域説明等の経過及び今後のスケジュール

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
使用料見直し	調査	算出	教委 文教	教委	周知期間			新使用料 新システム稼働
説明、広報等	開放委向け説明会	10/7 市政だより ● ●教育だより	● ●教育だより	利用者向け説明会（8回）	コールセンター稼働（～R8.3）			
	各学校施設開放運営委員会への個別説明、意見聴取等			運用変更等の円滑な移行に向けた個別支援等				